

「生活支援戦略」 骨格について



厚生労働省職業安定局
派遣・有期労働対策部
企画課就労支援室

I. 基本的な方針

1. 基本認識

- 近年の社会経済環境の変化に伴う経済的困窮や社会的孤立の状態にある生活困窮者をめぐる問題の深刻化
- 生活保護受給者は過去最高を更新して以降毎月増加。稼働層の受給者が急増する一方で、高齢化に伴い高齢者世帯も増加
- 生活保護に至るリスクのある経済的困窮状態にある人が増加。複合的な課題を抱え、社会的孤立状態にある人の問題も大きな課題

2. 基本目標

- 生活困窮者の経済的困窮と社会的孤立からの脱却と親から子への「貧困の連鎖」の防止
- 「参加と自立」を基本とした社会的に包摂される社会の実現や各人の多様な能力開発とその向上による活力ある社会経済の構築
- 必要な人には支援するという基本的な考え方を維持しつつ、給付の適正化の推進等による国民の信頼に応えた生活保護制度の確立とともに、給付の適正化等を徹底する観点から生活保護制度の見直し

3. 3つの基本的視点

- ①本人の主体性と多様性を重視する。
就労や自立に向けて、各人の多様性を尊重した対応を基本として、本人の主体性や自己決定を重視しつつ、参加と自立に向けた積極的な努力を支援
- ②「早期対応」による「早期脱却」と「貧困の連鎖」の防止を図る。
課題への「早期対応」により「早期脱却」を促進するとともに、幼年期・学齢期における取組により「貧困の連鎖」を防止
- ③国民の信頼に応えた生活保護制度を構築する。
受給者の状況に応じた自立の助長を一層図るとともに、給付の適正化等を徹底する観点から生活保護制度の見直し

Ⅱ.改革の方向性

1. 生活困窮者支援体系の確立

◆生活困窮者支援体系の確立に向け、以下の事項について検討を進める。

- ①経済的困窮者・社会的孤立者の早期把握
- ②初期段階からの「包括的」かつ「伴走型」の支援態勢の構築
- ③民間との協働による就労・生活支援の展開
- ④「多様な就労機会」と「家計再建＋居住の確保」等の新ネット導入の検討
- ⑤**ハローワークと一体となった就労支援の抜本強化**
- ⑥「貧困の連鎖」の防止のための取組
- ⑦「地域の力」を重視した基盤・人材づくりと政策の総合的展開

2. 生活保護制度の見直し

◆当面の対応として、以下の事項を実施。

(1) 生活保護給付の適正化

電子レセプトを活用した重点的な点検指導やセカンド・オピニオンの活用等による医療扶助の適正化や資産調査の強化（金融機関の「本店一括照会方式」の導入）等の制度運用の適正化。

(2) 就労・自立支援の強化

就労・自立支援プログラム等の拡充や体制整備等

◆これらに併せて、以下の事項について検討を進める。

(1) 生活保護基準の検証・見直し

生活保護基準について、一般低所得世帯の消費実態との比較検証（全国消費実態調査等に基づく調査分析）を行い、今年末を目途に結論を取りまとめ

(2) 指導等の強化

- ①地方自治体の調査権限や医療機関に対する指導権限の強化等
- ②扶養可能な者には適切に扶養義務を果たしてもらうための仕組みの検討
- ③医療機関の指定の要件、有効期間、取消要件など指定の在り方の見直し
- ④罰則の強化

(3) 「脱却インセンティブ」の強化

- ①就労・社会的自立を促進する観点からの「生活保護基準体系」の見直し
- ②「就労収入積立制度（仮称）（※）」の導入 （※）就労収入の一部を積み立て、生活保護脱却後に還付する制度
- ③自立に向けた家計・生活指導の強化
- ④生活保護脱却後のフォローアップ強化

(4) ハローワークと一体となった就労支援の抜本強化等

自治体とハローワークが一体となった就労支援体制の全国的な整備・早期のアプローチの徹底など、就労支援の抜本的な強化

Ⅲ.生活支援戦略の進め方

- ①生活支援戦略の対象期間等
- ②法制化の検討
- ③国・地方自治体における支援体制

※ 枠内太字は就労支援室で加工したもの

(参考1)「生活支援戦略」(仮称)の位置づけ (社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)から抜粋)

第3章 6.(3) 重層的セーフティネットの構築・生活保護制度の見直し

- 生活困窮者対策と生活保護制度の見直しについて、総合的に取り組むための生活支援戦略(名称は今後検討)を策定する。(平成24年秋目途)(注)
 - i 生活困窮者対策の推進
 - 第2のセーフティネットの構築に向け、求職者支援制度に併せ、以下の取組を推進する。
 - a. 生活困窮者に対する支援を実施していくための体制整備・人材確保等を進めるため、国の中期プランを策定する。
 - b. 生活困窮者の自立に向けた生活自立支援サービスの体系化、民間の生活支援機関(NPO、社会福祉法人等)の育成・普及、多様な就労機会の創出等を図るため、必要な法整備も含め検討する。
 - ii 生活保護制度の見直し
 - 国民の最低生活を保障しつつ、自立の助長をより一層図る観点から、生活保護法の改正も含め、生活保護制度の見直しについて、地方自治体とともに具体的に検討し、取り組む。

(注)「生活支援戦略」(仮称)は、7ヶ年(平成25～31年度)について策定(日本再生戦略の策定に併せて検討を進め24年秋目途に策定)することを想定。

(参考2)生活保護の最新データ

被保護世帯数(平成24年3月)		被保護実人員(同左)
	うちその他の世帯数	
1,528,381世帯	260,945世帯	2,108,096人
前年同月比4.8%増加	同6.9%増加	同4.2%増加

資料出所:厚生労働省「福祉行政報告例」(平成24年3月)より

- 生活保護費負担額(平成24年度予算額)37,232億円<*国と地方の負担割合は国3/4、地方1/4>